

令和４年度第２回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 令和４年７月２２日（金） 午後５時００分 ～ 午後６時２６分

場 所 WEB会議にて開催 事務局：川崎市役所第３庁舎５階 企画調整課会議室

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、藏田委員、黒石委員、藤田委員
市 側 石渡行政改革マネジメント推進室長
佐藤行政改革マネジメント推進室担当部長
吉永行政改革マネジメント推進室担当課長
上林行政改革マネジメント推進室担当課長
藤原行政改革マネジメント推進室担当課長
窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
加島都市政策部企画調整課担当課長
白須公共施設総合調整室担当課長
秋廣財政局財政課担当課長
梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐
陣内行政改革マネジメント推進室担当係長
鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長
五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長
菊地行政改革マネジメント推進室職員

議 題 １ （１）川崎市行財政改革第２期プログラム 平成３０年度～令和３年度の取組結果について
（２）令和３年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
２ その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 ０名

議事

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、ただいまから「令和４年度第２回川崎市行財政改革推進委員会」を開催させていただきます。
私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の吉永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会は公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては、許可とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、本日の議事内容について録音させていただくとともに、録音内容に基づいて、議事録を作成させていただき、公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日、Z o o mで共有させていただく資料一式につきましては、メールで送付させていただいておりますので、併せてご覧いただければと存じます。資料の不備などがございましたら、お申し出いただければと存じます。

メールで送信させていただいております本日の会議資料のうち、資料の1～8につきましては、前回の会議から継続して使用する資料でございます。また、資料A、B、Cは、今回会議で追加させていただく新規の資料でございます。会議中はZ o o mでも資料を共有させていただきますので、併せてご覧いただければと存じます。

よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。ここからは会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

伊藤会長、よろしくお願いいたします。

伊藤会長

よろしくお願いいたします。それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

初めに、「川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度の取組結果」についてです。

本議題については、第1回の委員会に引き続き、内部評価の状況についてご審議いただきたいと思います。すけれども、今回は、出石委員、藤田委員からのご意見・ご質問いただいた取組を中心に取組ごとに審議するとともに、審議結果として本委員会から市に示す内容についての審議を行いたいと思います。

まず、出石委員、藤田委員からご意見・ご質問いただいた取組のうち主立った項目について、資料2に基づき、1件ずつ事務局から説明をしていただき、その都度、1件ずつ委員の皆様にご審議いただく形で進めていきたいと思います。案件数は5件を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。

それでは、資料2について、事務局からご説明をお願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、事務局から資料2についてご説明させていただきます。

本日は、出石委員、藤田委員からご意見・ご質問をいただいた取組を中心に、主立った取組5件について、1件ずつご説明させていただき、その都度、1件ずつご審議いただければと存じます。

では、まず初めに、資料2の1ページ及び2ページをご覧ください。

1件目、1（1）の1「今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討」でございますが、成果指標である「地域貢献活動に関する取組に関わったことのある人の割合」が目標を達成できないことなど、課題が残ることから、評価（C h e c k）をCとしております。

この課題に対し、出石委員から、「市の取組が成果指標の向上に結びついていないことの課題は何か」、また、「イベントの積極的実施が市民の地域貢献活動につながっていくように効果を上げるための工夫はどのようにしているか」とのご意見・ご質問を、また、伊藤会長から、「多様な活動を展開しており、評価シートの中で、その実績を上げているが、成果指標の向上に直接結びつけるのは難しいのではないか」、また、「イベントの参加者や自治会・町内会へのアンケート等も成果指標として活用する余地があるのではないか」とのご意見を頂戴しております。

頂戴したご意見・ご質問に対する本市の考え方でございますが、コミュニティ施策においては、まずは、人と人とのつながりの大切さや地域における様々な取組や居場所について、積極的に周知することで、地域

に対する興味関心を持ってもらい、新たな地域活動の担い手の創出や育成、活動の活性化を図りながら、地域貢献活動等へつなげていくことが重要であると捉えております。

こうしたことから、この間、施策の理念や内容、地域における活動事例等について積極的な周知を行いながら、身近な地域で人々がつながる場所や地域の支え合い活動の場となる「まちのひろば」の創出、多様な主体をつなぎ、つないだ多様な主体が自らの手で地域課題の解決を目指すことができるよう支援するためのプラットフォームである「ソーシャルデザインセンター」の構築にも取り組んでまいりました。

しかしながら、市民への浸透が十分でないこと、また、目まぐるしい社会状況の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う活動機会の減少等も影響し、成果指標が思うように伸びなかったものと捉えております。

したがって、今後につきましては、これまでの取組に加え、より多くの方々に興味関心を持っていただくことができるよう、「SNS等を活用したコミュニティ施策の周知回数」を活動指標に設定し、周知活動を一層強化するなど、より市民への浸透に力点をおいた取組を進めてまいります。

次に、取組の効果測定について、イベントの参加者数や町内会・自治会へのアンケート結果を成果指標として活用することなどにつきましては、イベントの規模やテーマ設定、内容等が毎回、あるいは、毎年度変化することから、イベント参加者数の増加をそのまま成果と捉えることができないこと、また、町内会・自治会へのアンケートについても、町内会・自治会の活動活性化を図るために、市からお願いすることを極力減らし、負担軽減を図ることが全市的な課題となっていることから、現時点では難しいものと捉えています。

しかしながら、コミュニティ施策の推進に係る効果測定を行うに当たっては、定性的な効果だけでなく、定量的な効果との両側面から推し測ることが、大変重要であると考えておりますので、第3期プログラムにおける取組を進める中で、既存の成果指標を活用するだけでなく、新たな成果指標の追加等についても検討してまいります。

事務局からは以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

この件につきまして、ご意見、ご質問があれば、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

出石委員、よろしいでしょうか。

出石委員

今後の取組は分かりました。要は市民への浸透が十分でないというところに対してSNSを使うということなんでしょう、それで本当に十分になるかどうか。結局これ、川崎市だけの問題ではなくて、どこの自治体でも、こういうコミュニティ活動等って浸透されないんですよね、見ています。どこでもやはり、結局できないというのはなぜなのか、私も元公務員もやっていたから思うんですけども、結局、そこに最後は突き当たってしまうんですね。だから、変な話ですけど、役所が幾ら旗を振っても市民には響かないというのが実態のような気がしているんですが、何かこの辺については、先進川崎として、単なるSNSでどんどん発信していけば本当に浸透されるのか、もっと何か手はないのか。ちょっと難しい意見になりますけど、何かないですかねということですね。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

鈴木でございます。

やはり、市民文化局が所管している施策になりますけれども、本市、それから施策を担当している市民文

化局も、その辺りは非常に悩みながら進めているところでございまして、今回、活動指標で第3期プログラムについては、新たにSNSを活用したというようなもので指標設定をというところでご説明をさせていただきましたけれども、それだけではなくて、今まで各種イベントですとか、あるいは講座、これはどの施策でもやっているような話でございますけれども、それからホームページ、インターネット、これも従来どおりのやり方でございますが、ユーチューブで動画を上げたりですとか、新たにInstagramを上げたりですとか、そういったSNSを活用するということと。それから、当然に啓発冊子等もいろいろ作成しているわけですが、特に、町会・自治会への加入率も低いということと年齢が高齢化してきているということもございますので、子どもの頃から町会活動だとか自治会活動ってどんなことなんだろうということ、子ども向けの絵本を作ったりですとか、ありとあらゆる取組を各視点で取組をしているというのが実態でございます、どれか一つやれば、それがそのまま成果につながるというような性質の取組ではございませんので、今後も引き続き、そういったいろいろな媒体を活用して、いろいろな角度からいろいろな取組をしっかりと進めていくのが一番重要なというふうに認識して取組を進めているところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

伊藤会長

よろしいですか。

ほか、よろしいでしょうか。

私の意見のところに関しても、そもそも活動の指標として参加人数を出しても、単に人数が多ければ成果につながる性質のものではないというふうに言われると、もうそれで成果を測るということも、どういう点で成果を上げるのかということもよく分からなくなるということです、実際に、その成果につながる活動というのがどういうものなのかというのが全く分からないことになるわけですね。ですから、より適切な成果指標の追加について検討とありますけど、所管の部局のほうで、そもそもやっている活動と成果というものが多分結びつけられていないということになると、実際にどういうことを考えられているのかというのが、ほぼお答えになっていないという気がいたします。難しいというのは、確かに。私もこれ、この分野は非常に成果を出すのが難しいというのは分かるんですけども、もうちょっと何か目的に応じた活動指標なり成果指標というものを工夫する余地というのがないのかどうかということは、もうちょっと検討していただきたいなと思います。これを書き換えろとかというわけではないんですけども、そういう意見だということはずいぶん伝えていただきたいというふうに思います。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

この間、所管局と別の指標が立てられないのかという話は、我々もさせていただきまして、例えば、先ほどご紹介をさせていただいた地域における活動の場、あるいは交流の場というところで、まちのひろばという概念をつくりまして、どんどんそういった広場を広げていこうという形で、一つ取組を進めているわけですが、そういったものも指標ができるのではないかなというような提案を我々サイドからはさせていただいたんですが、なかなか行政がその数を捕捉している部分とそうでない部分があるので、そこもなかなか難しいですとか、なかなか所管局のほうからも、あまりポジティブな回答というのが得られなかったところがございます、それが正直なところではございますけれども。ただ、所管としても、やはり今設定している成果指標については、あくまで最終的に地域貢献活動へつながってくるということで、ある意味、最終アウトカムのところで設定はしているところなので、まずはどれだけ取組を知っていただけたのかとか、あるいは、どれだけ活動が広がってきているのかという視点でもって少し立てられないかどうかというところは、ちょっと検討してみるというようなお話はいただいておりますので、そういった観点で、少し今後も、

我々も所管局と協力しながら、より適切な指標を追加できないかどうか、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、次のプログラムの説明をお願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

では、次に資料2の28ページの下段及び29ページをご覧ください。

2件目、2（6）の6「こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討」でございますが、地域の大人と子どもたちの顔の見える関係づくりや地域社会全体で見守り、支える仕組みづくりの推進、地域における新たな活動の担い手となる子どもたちの育成等に向け、一層の取組の工夫等が必要であること、また、今後、子どもの居場所の一つとして、役割を再整理する必要があることから、評価（Check）をCとしております。

この課題に対し、出石委員から、「成果指標が回復傾向にあるが、今後の見通しはどうか」また、「子どもたちの育成に向け考えられる工夫点は何か」とのご意見・ご質問を、また、伊藤会長から、「第3期プログラムに向けて、実施事業に即した具体的な活動指標、成果指標を明示することが必要ではないか」とのご意見を頂戴しております。

頂戴したご意見・ご質問に対する本市の考え方でございますが、まず、第2期プログラムにおける成果指標の今後の見通し等につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、多様な世代との体験活動や行事等を実施しているところでございます。7月に入り、感染が急拡大しているところもあり、依然として中止や延期にせざるを得ない行事等も多くございますが、オンラインの活用や小規模化して実施するなど、実施手法を工夫しながら、子どもたちの健全育成や多世代交流の機会を可能な限り多く設けることができるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、指標設定については、こども文化センターの主たる利用者である子どもたちをはじめ、より多くの地域の方々にご利用いただけているかどうか等を把握するため、第3期プログラムにおいては、成果指標として、「こども文化センターの年間利用者数」を設定しているところでございます。

他方で、第3期プログラムにおいては、令和5年度までに、「子どもの居場所」や「地域の拠点」として、こども文化センターの役割そのものを再整理することとしておりますので、再整理後の役割を果たすために必要となる取組の検討と併せて、取組の成果を適切に把握することができるよう、指標の追加等についても、検討してまいります。

事務局からは以上になります。

伊藤会長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

出石委員、よろしいでしょうか。お願いします。

出石委員

私のほうで申し上げたのは、まさにこれまでの実績を見ると、回復傾向にあるというところは評価というか、したんですけれども、それに対しての説明も分かったんですが、これ、とにかく第7波の問題が非常にこれは悩ましくて、特に、子どもの感染がすごく広がっていて。実は、私ごとなんですけど、明日、地元のほうで子どものテニス教室を指導するんだけど、これも、この暑さとの関係もあるんですが、難しくて、子どもに感染を広げてしまうと、結局これは、また家庭での感染が広がるので。ちょっとこれ、意見というよりも今後悩ましいので、非常に市のほうもご苦労されると思うんですが、子どもの感染をいかに防ぎながら、しかしながら、この交流というのが子どもの育成にとって必要ですので、そこをとにかく工夫してやるしかないのかなと、市のほうの考え方に書いてあるとおりのんですが、そこをとにかく頑張ってやってほしいと思います。

伊藤会長

事務局、いかがでしょうか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

いただいたご意見につきましては、所管局のほうにお伝えさせていただきながら、子どもに限らずほかの事業も、感染が拡大してきますと、なかなかどうしても取組を制限せざるを得ないという部分も出てきますので、様々な工夫しながら、今も各所管局のほうで進めておりますけれども、引き続き感染防止対策に努めながら、できるだけ多くの機会を設けることができるようにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

第3期プログラムでも、よりこども文化センターの役割も再整理するということもありますので、それに従って適切に指標を設定して、評価をぜひ行っていただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次、お願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

次に、資料2の48ページをご覧ください。

3件目、3（1）の1「効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進」でございますが、成果指標である「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役立っていると考えられる職員の割合」や「市職員が市民とともに地域の課題に取り組もうとしていると考えられる市民の割合」が目標を達成できないことなど、課題が残ることから、評価（Check）をCとしております。

この課題に対し、出石委員から、「職員アンケート、市民アンケート共に目標を下回っていることについて強く課題と認識すべきである」、また、「職員アンケートの数値は上がっているものの、十分ではないことから、より意識改革を促す必要がある」とのご意見を、また、藤田委員から、「市民アンケートの回答者の中で、市職員と直接に関わる経験を有する市民はそれほど多くないと推察されることから、むしろ広報や情報発信の仕方の問題のようにも感じるため、まずは、やるべきことを着実に実施してもらいたい」とのご意見を頂戴しております。

頂戴したご意見・ご質問に対する本市の考え方でございますが、まず、成果指標が目標未達であることにつきましては、他者評価である市民アンケートについても、自己評価である職員アンケートについても、共に結果が伸び悩んでいる状況でございますので、ご指摘のとおり、大きな課題であると捉えております。

こうしたことから、第3期プログラム計画期間においては、効果的な研修の実施手法を検討し、実施するとともに、職場の実態を踏まえたOJT支援の見直しやOJTにおける高齢層職員の活用等について検討を行い、職員がより効果を実感することができるよう、取組を進めてまいります。

また、多様化・増大化する市民ニーズや新型コロナウイルス感染症を契機とする社会変容等に的確に対応できるよう、幅広い視野、組織間の連携を実現するために必要な調整力、課題発見・問題解決能力、企画力、コーディネート力など、行財政運営上の課題解決に必要となる基礎的スキルや能力の習得・向上に向けた取組や支援を行ってまいります。

さらに、川崎市人材育成基本方針の内容や方針に掲げる人材ビジョン等に対する職員の意識を高めるとともに、各階層別研修などのあらゆる機会を通じ、更なる職員の意識の醸成に取り組んでまいります。

なお、成果指標につきましても、ご指摘のとおり、アンケート回答者の方全員が、市職員と直接関わっているわけではないものと考えておりますので、第3期プログラムにおいては、「市の職員に接する機会があった市民のうち、市の職員が市民の視点に立った行動をしていると感じた市民の割合」に変更しております。

事務局からは以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問よろしく願いいたします。

では、まず藤田委員、いかがでしょうか。

藤田委員

ご丁寧にご返答いただきまして、ありがとうございました。

なかなかやはりOJTや研修などを実施して、そして、その成果が職員アンケートで、特に市民アンケートにまで反映されるという、そのプロセスというか、それが長くて、なかなか研修の成果というのがダイレクトに市民アンケートに反映されるとは限らないと思うんですけども。ただ、やはり職員の皆様ここでご回答いただいたような内容をきちんとやっていけば、必ずどこかで成果が出ると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、指標の変更に関しましては、変更していただいて大変よかったですと思います。ありがとうございます。

伊藤会長

事務局、何かございますでしょうか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

いただいたご意見については、所管部署にしっかりと伝えてまいります。

伊藤会長

出石委員、お願いします。

出石委員

人材育成基本方針だとか人材ビジョン等についての職員の認識というのは、行政改革マネジメント推進室から感じる、皆さんが感じる肌感覚で、どのくらい浸透しているのか、職員に認識されているのか。とりわけ出先機関、区役所などですね。どうしても、昔からそうなのですが、いわゆるライン部門というのは、法律や条例などの仕事に専従しているというか、そこに一生懸命やっていますから、それこそ研修だとか人材育成だとかというのは、あまり知らないというのが正直なところだと、私はいまだにそんな流れがあるような気がしているんですね。人材育成というのは、すごく大事なところだと思うんですね。結果的には、将来的に市を運営していく人材をつくっていくということなので、時間がかかることなんですけど、そういう認識をどうやって皆さんに持ってもらえるのかとあるんだけど、感覚的にどうなのでしょうかね。今どのように認識されていますか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

認知度につきましても、実は、我々の肌感覚も確かにそうなんですけれども、認知度も所管部署のほうで、実はどの程度認知されているのかというところを数字的に取っているようでして、ちょっとすみません、今手持ちで何%というところを持っていませんので、明確にお答えはできないんですけれども。ただ、やはり肌感覚でも数字的にも伸びてきているようではあるんですけれども、なかなかまだ、じゃあ100%しっかりと認知されているかという、なかなか厳しい状況もありますし、ましてや中身までかみ砕いてしっかりと理解しているかという、恐らくそうではないような部分もあるかと思いますので、その辺りにつきましては、先ほどもご回答をさせていただいた内容とも重複してまいりますけれども、いろいろな機会を通じて、その内容についてはしっかりと職員に知っていただくということが非常に大事なかと考えてございます。以上でございます。

出石委員

分かりました。

伊藤会長

ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

石渡行政改革マネジメント推進室長

すみません。行革室長の石渡でございます。

今の案件なんですけれども、今年度からスタートした人材育成ビジョンの中で、人材育成課のほうで認知度のところを更に上げていこうということで、重点的な取組として位置づけて今年度スタートしておりますので、補足させていただきます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、次、お願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

では、次に資料2の56ページ及び57ページをご覧ください。

4件目、3(2)の1「メンタルヘルス対策の充実」でございますが、成果指標である「メンタルヘルス不調による長期療養者の割合」が目標を達成できていないことなど、課題が残ることから、評価(Check)をCとしております。

この課題に対し、出石委員から、「メンタル面からの長期療養者が増加傾向にあるのは、コロナが影響しているのか、また、複雑多様化する業務による労働強化が原因なのか、職員の側の問題なのか、川崎市以外もこの傾向が強いようなので、対策が急がれる」とのご意見を、また、藤田委員から、「20代の職員のメンタルヘルス不調の要因はどのように分析しているのか」、また、「令和3年度の不調者の増加とコロナの影響との関連についてはどのように考えているのか」とのご意見を頂戴しております。

頂戴したご意見・ご質問に対する本市の考え方でございますが、本市の長期療養者が増加している要因につきましては、コロナ禍による影響の可能性があるかと推察しておりまして、今年度実施しているストレスチェックの中で、新型コロナウイルス感染症の流行によるメンタルヘルスへの影響を把握するための設問項目を3項目追加し、コロナ禍による影響との関連を調査、分析してまいります。

また、令和3年度における長期療養者全体の割合については、2.18%となっておりますが、年代別での割合を見ると、29歳以下の職員においては、3.44%と最も割合が高く、増加の大きな要因となっていることから、20代職員の長期療養者の事例を基に分析を行ってまいりました。

その結果、療養に至った要因については、仕事の量や内容等の職場要因よりも、本人のパーソナリティ・特性等の職場外要因、言い換えますと、職員側の問題のほうが多く、66.7%となっていること、また、全体に共通するものとしては、ストレスへの対処法を知ることや対応力を高める視点での1次予防の強化が必要であることが分かったところでございます。

こうしたことから、今年度につきましては、より具体的な要因の把握と対策を講じるため、令和元年度から令和3年度に新規長期療養者となった者で、現時点で復職し、継続して就労できている20代の職員を対象にヒアリングやアンケートを実施し、1次予防の強化のための具体策を検討する予定でございます。

事務局からは以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見をお願いいたします。

出石委員、何かございますでしょうか。

出石委員

分かりました。結構です。

伊藤会長

藤田委員、いかがでしょうか。

藤田委員

すみません。詳細にご回答いただきまして、ありがとうございました。

20代の方の原因として、3分の2は本人に起因するもので、3分の1は職場環境ということかと思うので、職場環境に関しましては、ぜひ改善のための施策を講じていただきたいと思います。ありがとうございます。

ございました。

伊藤会長

では、事務局のほうで、ぜひそのような形でよろしく願いいたします。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

承知しました。

伊藤会長

それでは、最後ですかね、次の案件をお願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

では、最後に、資料2の59ページの下段をご覧ください。

5件目、3(3)の2「人事評価制度の適正な運用に向けた取組の推進」でございしますが、制度に対する理解度の向上や適正な制度運用が図られるようにするとともに、制度運用を通じて面談等を活用することなどにより、職員がやる気や働きがいを持って職務に取り組めるようにすること、また、より一層、人事評価制度を人材育成に生かしていく必要があることから、評価(Check)をCとしております。

この課題に対し、出石委員から、「人事評価制度は、人が人を評価することから、個人差や組織間格差が生じる。公平・公正な人事評価が可能となり、能力のある職員が評価される、言い換えれば、能力のない職員は評価しない仕組みを目指し、不断の改革に取り組むことが肝要と考える」とのご意見を頂戴しております。

ご意見・ご質問に対する本市の考え方でございますが、ご指摘いただいたとおり、評価の客観性、公平性を高め、適正な制度運用がなされることが大変重要であると考えておりますので、評価者等への研修を充実させていくとともに、職員アンケート等を通じた職員の意見を踏まえ、人事行政を取り巻く環境の変化も捉えながら、今年度実施した見直しの状況等も勘案し、よりよい評価制度となるよう、更なる見直しを検討してまいります。

事務局からは以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

出石委員、よろしいでしょうか。

出石委員

一言だけコメントするとすれば、この問題はもう昔からの問題でもあるし、あるいは、どこでも同じです。大学の職員もそうですし、民間でもそうなので、これもやはり、人の問題になってしまうので、特に、若手がやる気を失わないような、先ほどのメンタルヘルスにもつながる気がしますので、むしろ管理職に対する評価が重要なと思っていますので、この辺りをぜひ見直しをしっかりと検討していただければと思います。

伊藤会長

事務局、よろしいでしょうか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

委員、管理職に対する評価ということは、下から上への評価ということですか。

出石委員

昔、そういうのも流行りましたよね。180度評価だとか、360度評価とありました。そういう意味ではなくて、それに限定するわけではなくて、要するに管理職が公正な評価をできることもあるし、管理職になる人がちゃんとした人だということですよ。要するに、能力がない人が管理職になっちゃいけないんだよということを言いたいだけです。

伊藤会長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、以上でよろしいですかね。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

2期プログラムの関係について、本日ご審議いただく個別の案件については、以上でございます。

伊藤会長

どうもありがとうございました。前回もご意見等いただきましたけれども、これまでの各委員から、いろいろご意見もいただいているところです。事務局のほうで改めて検討していただきまして、所管局等と連絡を取りながら、各評価シートの記載内容や評価内容について、適宜修正を行っていただければと思います。

また、第3期プログラムの取組を進めるに当たっても、本日の審議内容を踏まえ、円滑かつ着実な取組をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、前回及び今回の審議を踏まえ、取組結果に対する審議結果として、本委員会から市に示す内容について審議したいと思います。

それでは、事務局から審議結果の案について、説明をお願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、引き続き、審議結果の案について事務局からご説明いたしますので、資料Aの1ページをご覧ください。こちらは審議結果の通知文案でございまして、次のページ以降が本編となります。

では、3ページをご覧ください。全体の構成でございますが、1については、今回の審議対象となった行財政改革第2期プログラムや取組結果の評価手法の概要、2については、評価全般に関する審議結果、3については、個別取組の評価に関する審議結果を記載しております。

なお、この構成は、中間評価に関する審議結果と同様でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。「1、川崎市行財政改革推進委員会における審議について」でございます。「(1) 審議対象について」でございますが、川崎市行財政改革第2期プログラムにおける157の改革課題に対して、平成30年度から令和3年度までの取組結果や各取組に対する内部評価の内容について、適切な評価となっているかをご審議いただきました。

審議に当たっては、取組の進捗状況や目標の達成状況、評価内容の妥当性についてご留意いただいたところでございます。

次に、「(2) 川崎市行財政改革第2期プログラム」につきましては、前回ご説明しました内容に沿って、本プログラムの目的、計画期間、基本理念等を記載しております。

次に、「（３）取組結果の評価手法について」につきましても、前回ご説明いたしました内容に沿って、PDCAサイクルによる進捗管理と取組評価について記載しております。

続きまして、７月７日及び本日開催の委員会における、評価全体に係る審議結果でございますが、５ページをご覧ください。「２、評価全般に関する審議結果について」でございます。

全体の評価結果としては、一部で活動目標を下回ったものや、状況の変化により活動目標を達成できなかったものがあるものの、大部分がほぼ目標どおり進捗し、約９割が何らかの形で事務事業等に貢献できていることから、全体としては、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の推進に一定貢献できたものと認められた、としております。

また、これに伴い、「評価（Check）」の「事務事業等への貢献度」の区分における、「Ｙ」が約１割となっていることから、所管部署が計画どおりに取組を進めることで、改革課題ごとに何らかの効果を創出している点についても、高く評価することができる、としております。

一方で、本委員会における審議の結果、明らかとなった課題について、事務局のほうで２点に分けて、整理させていただいております。

１点目は、「取組の工程・進捗管理等について」でございます。

第２期プログラムの計画期間における取組を経てもなお、課題がある取組が一定数残っており、取組の効果が限定的であった、あるいは、効果の発現に向けては取組の具体性やスピード感を欠くものがあつたものと見受けられます。

また、第３期プログラムにおいては、確保すべき経営資源として、新たに「時間」を位置づけていることから、検討にかかる「時間」を短縮し、当初の予定よりも早期に結論を出していくことが大変重要でございます。

こうしたことから、第３期プログラムの取組を進めるに当たり、各改革課題の所管部署においては、４年間の到達目標や成果指標の早期目標達成に向け、毎年度の活動目標等において、取組の工程等をより明確かつ詳細に示しながら、スピード感を持って取り組むこと、とりわけ、これまでの取組により知見やノウハウの蓄積がある手法等を採用する場合については、より実施までの期間を短縮することを強く意識すること、また、我々、事務局においては、これまで以上にマネジメント力を発揮し、各所管部署との緊密な連携や適時適切なフォローアップ等を通じて、取組の工程や進捗管理をしっかり行うことについて、記載させていただいております。

次に、６ページをご覧ください。

２点目は、「新たな技術の活用やデジタル化等の積極的な検討・実施について」でございます。

行政においても、民間企業などと同様、新たな技術を積極的に活用することで、サービスや業務の構造的な問題を解決し、その在り方を見直していく必要がある中で、第２期プログラムにおいては、そういった視点での取組が少なかったものと見受けられます。

また、都市部に位置している本市においては、新たな技術や技術者となつたり、接する機会を多く設けることができる環境にあることから、そういった利点を幅広い分野で最大限に活用していくことが必要となります。

こうしたことから、第３期プログラムにおける取組を進めるに当たっては、行政手続のオンライン化・キャッシュレス化や市役所内部における業務プロセスの見直しなどにとどまることなく、幅広く多くの改革課題に対する取組を進める中で、新たな技術の活用やデジタル化の推進、デジタル分野での民間活用などを積極的に行っていくこと、また、「川崎市デジタル・トランスフォーメーション推進プラン」との連動について、事務局とデジタル化推進部署がマネジメントしながら、互いの領域の取組を有機的に連動させることで、更なる経営資源の確保や市民満足度の向上に努めていくことについて、記載させていただいております。

続きまして、個別の取組に関する審議結果についてでございますが、7ページから25ページにまとめてございます。

内容につきましては、前回及び今回の審議内容を受けまして、資料2でお示しさせていただいた各委員からのご意見等をベースに作成いただいたものでございます。

修正等が必要な場合につきましては、後日でも結構でございますので、事務局までご連絡を頂戴できればと存じます。

なお、最終的に、総括評価結果を公表する際につきましては、資料2でお示しさせていただいた、「質問・意見等に対する考え方」と同様、市の考え方や評価シートへの反映状況、今後の対応などについて、整理させていただいた上で、ご意見等に対する本市の考え方として、併せて記載をさせていただく予定でございます。

事務局からの説明、以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

それでは、今ご説明いただいた内容について、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただければと思います。ご意見等がある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

じゃあ、藤田委員、お願いします。

藤田委員

今のご説明ですと、最後の個別取組の評価に関する審議結果ですか、こちらは今、意見等だけになってしまいますけれども、その横に本日の資料2で回答いただいているような内容を更につけていただくということですね。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

委員のおっしゃるとおりでございます。

藤田委員

はい。そうしましたら、あと、ちょっと気になりましたのが、ここで取り上げていただいている項目の中で、特になしというコメントについてもこの中に入ってしまったので、そこはカットしていただいてよろしいのではないかと思います。

伊藤会長

ありがとうございます。多分、私が出した意見で、特になしというのが残っているところが2か所ぐらいあると思いますが、そこはカットしていただいて全然構いませんので、よろしくお願いします。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

承知いたしました。

伊藤会長

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「取組の工程・進捗管理等について」ということで、特に時間を重視してスピード感を持って進めてほ

しいという話と、それからデジタル化等の新しい技術の活用というのが全体のまとめというか、その視点ということになるかと思います。

これ、コロナの話に言及しなくていいかどうかというのは、ちょっと悩ましいところですけど、事務局、何かご意見はございますか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

プログラムにつきましては、単年度の取組を評価するというよりも、4年間でどうだったかというところで、第2期プログラムについても、それから、今後進めていく第3期プログラムについても見ていただいているところございまして、今後、4年間ずっとコロナが続くのか、あるいは、その影響を受け続けるかというところもございまして、プログラムに関しては、コロナの部分については、附属機関のほうから審議結果としてお示しをいただかなくてもよろしいのかなという意味合いで、今回は入れさせていただいていないというような状況でございます。

以上でございます。

伊藤会長

よろしいですかね、ほかに。

やはり、一応第2期プログラムの後半といいますか、最後の2年間ぐらいはかなり厳しい状況になったと。それは、実際の進捗状況ですとか評価結果にも影響しているという部分がありますので、項目を別に立てて言及する必要はないかもしれませんが、例えばデジタル化のところで、コロナ禍において、こういった将来展望ですね、必要だというような形で若干言及するというのもありかなというふうには思っています。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

承知しました。

伊藤会長

ほか、よろしいでしょうか。よろしいですかね。

それでは、ちょっとコロナの部分をどうするかというのは、またご相談ということがあるかもしれませんが、基本的には、この案のとおりで、さらに、先ほど藤田委員がご指摘のとおり、最後の部分については、各所管からの回答も併せて記載するというので、この案のとおり決定をしたいというふうに思います。ちょっとコロナの問題、私もこだわるわけではありませんけれども、あまりに何もないのも不自然かなという気がしますので、ちょっと、そういうところを盛り込めるかどうかというのは、ぜひご検討いただければというふうに思います。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

承知しました。（2）の部分で、少しその視点を追記させていただきまして、再度、文案のほうにつきましては、各委員のほうに、またメール等で送付をさせていただきましてご確認いただきまして、それでもって固めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

伊藤会長

じゃあ、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で（１）の議題というのが終わったということにさせていただければと思います。

続きまして、議題の（２）「令和３年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について」です。

本議題については、まず、第１回委員会に引き続き、法人ごとの評価シートの評価内容について審議を行いたいと思います。今回は、出石委員からご意見・ご質問をいただいておりますので、そちらの案件を中心に行いたいと思います。その後、法人ごとの「財務状況」等をお示しした「法人情報シート」と、関連して次期方針における目標値の変更について審議するとともに、前回の審議を踏まえて取組評価に対する審議結果として、本委員会から市に示す内容について、審議をしたいと思います。

初めに、法人ごとの評価シートの評価内容のうち、出石委員からご質問・ご意見いただいた案件について、資料７に基づいて事務局から一括してご説明いただきまして、委員の皆様に一括してご審議いただく形で進めたいと思います。

それでは、まず資料７について、事務局から説明をお願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、資料７「令和３年度出資法人『経営改善及び連携・活用に関する取組評価』事前質問回答票の続き」をご覧ください。

初めに、項番２１・２２の川崎市スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業と正味財産額及び正味財産収入の増加についてでございます。引き続き、ウィズコロナの中、スポーツ振興と指導者育成に注力されたいといったご意見とその下の欄で、民間スポーツ団体の事例も参考にコロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないかといったご意見でございます。

これに対し、項番２１の回答では、スポーツ協会においては、新型コロナウイルス感染症の影響から令和３年度は大きく回復傾向にあったとして、今後も、事業を進める上で、感染症対策に万全を期すとともに、講演会や教室、研修などでは、状況に応じてオンライン等を活用しながら、次期方針に基づき、スポーツ振興事業と競技選手強化・指導者育成事業について、目標を達成するべく注力していくとでございます。項番２２では、スポーツ協会は令和元年度決算において、約１，３００万円の赤字があり、その解消が急務であったことから、令和２年度に公益目的事業４１事業を３１事業に削減するなど事業の効率化を図ってきました。これにより、令和２年度は赤字が解消され、正味財産額が維持できるものと判断しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、赤字解消には至りませんでした。しかしながら、令和３年度からは回復傾向にあり、かわさき多摩川マラソンなどが実施できれば、令和４年度は収支相償となり、正味財産額も維持できるものと考えております。収入増については、スポーツ協会役員会や民間出身の役員を中心に、収入が見込める事業の可能性を検討し、ご指摘いただいた点も踏まえ、経営改善に取り組んでいくとでございます。

次に、項番２３・２４の川崎市生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業と自主財源の増加についてでございます。それぞれコロナ対策を取りつつ、令和４年度の目標達成の目途を確認するものでございます。

これに対し、各種講座・学級の実施に当たっては、引き続き、対面とオンラインとの併用で事業を実施するなど、ＩＣＴを積極的に活用していくとしているところであり、令和４年７月１５日時点において、事業参加者数は既に昨年の半分の延べ３，４００人程度となるなど、順調に数字を伸ばしているところでございます。項番２４の授業料等の収入については、アンケート等により市民ニーズを把握することで、既存講座の見直しや新規講座の開講を検討し、施設利用料収入についても、広報の拡充や講座修了者への継続的施設利用を促していくとござい、令和４年６月末時点において、授業料等収入が約８１０万円、施設使

用料収入が約500万円と昨年同期比で順調に実績値を伸ばしておりますが、いずれにいたしましても、今後の感染症拡大の状況により左右されるものと想定しているとのことでございます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

それでは、今のご説明につきまして、ご質問、ご意見をいただければと思います。

出石委員、まずいかがでしょうか。

出石委員

コロナは、また第7波とか、さらにまた第8波とか来るかもしれませんから、その中で徐々に知見を高めてうまく、こういうスポーツにしても生涯学習の講座にしても、実施できていければいいのかなと思うんですけども。1点、今の説明の中で確認させてもらいたいのが、生涯学習財団で対面とオンラインを併用して行っていくような部分がありますけれども、これに対して、高齢者が対応できるのか。どの自治体でも、やはり同様の話があって、オンラインではできないというので、結局対面。対面だとできないから中止という流れがあったところもあるんですね。この辺りは、実際にどうでしょうか。ICTの活用と高齢者との関係は、できるかどうかという話ですね。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

昨年度も出石委員から、デジタルデバイド対策というようなご意見を頂戴しておりまして、それもまさに生涯学習財団のところでお話しいただいております。所管にそういったところのご意見、お伝えさせていただいて、実は取組評価の中で、Zoomであるとか、オンラインを使った講座のやり方みたいな講座を実はやっていただいております。それも回数的にはそれほど多くないんですけども、そういった取組を今後も充実して、必ずしもそういうデジタルの部分が十分にできない方にも、そういうことを対応していけるように、今後も引き続きやっていっていただく必要があるかなと思っておりますので、また所管のほうには、そういった部分の意識は引き続き持っていただくように働きかけてまいりたいというふうに考えております。

出石委員

結局、これ、多分、出資法人だけではなくて市全般に、DXの推進に伴っての、市民の皆さんがしっかり使えるようになっていくということが大事な側面的支援になると思いますので、この点は、この出資法人に限らず対応していただければと思います。

伊藤会長

よろしいですかね。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、前回、今回と出資法人に対するいろいろ意見がございましたけれども、それを踏まえまして、事務局のほうで必要があれば修正等をしていただきまして、各評価シートの評価内容について、確定をしていただければと思います。

また、次期方針における取組を進めるに当たっても、本日の審議内容を踏まえて円滑かつ着実な取組を是非お願いしたいと思います。

それでは、次に、法人ごとの「財務状況」等をお示しした「法人情報シート」のうち事務局から特筆して

説明を要する4法人分と、関連して次期方針における目標値の変更についてまとめてご説明いただきまして、委員の皆様にもまとめてご審議いただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、資料Bの「法人情報シート」についてご説明いたしますので、3ページをご覧ください。

各シートにおいては、上段で、法人の財務状況として損益計算書または正味財産増減計算書と貸借対照表から収支と財産の状況が分かる数値を抽出するとともに、中段で、本市からの財政支出等と財務に関する指標の分析値、法人及び本市のコメントのほか、下段で、本年7月1日現在の役・職員の状況を記載してあります。

その中で、特筆すべきものとして、いつか内訳等をご説明いたします。

まず、9ページをご覧ください。川崎アゼリアについてでございますが、これまでもご説明してきたとおり、平成26年度から、川崎地下街のリニューアルに着手し、それ以降、赤字に転じたものでございまして、施設の減価償却や従前からの借入金とリニューアルに伴う借入金の支払利息等により、当面の間、赤字が継続すると見込んでいるものでございます。そうした状況の中で、令和2年度からコロナの影響を受けているところであり、法人コメントの現状認識にあるように、令和3年度は、イベント広場の活用やテナント売上増につながる販売促進等に取り組むとともに、修繕費や人件費等の縮減に取り組むことで収支改善に努めましたが、コロナ禍前の水準までの回復には至らず、当期損益は前年度比で約6,600万円増の、約4億5,300万円のマイナスとなり、また、資金繰りの面では、コロナの影響の長期化に備え、前年度に引き続き、手元流動性資金の確保を目的として、金融機関から7億円の借入れを実行したところでございます。

今後につきましては、本市コメントの中段にございますとおり、法人が新たに策定した「中期経営計画」及び新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づき、魅力ある店舗への入替や賃料条件の見直し等による店舗家賃収入の増等の取組を強化するとともに、委託費等の経費の削減にも取り組み、早期に経営の健全化が図れるよう、市としても働きかけていくとのことでございます。

関連しまして、今申し上げたとおり、法人において、新たに「中期経営計画」が策定されたことに伴い、市が昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の目標値にも見直しの必要が生じてまいりましたので、今回変更を行うものでございます。

ここで目標変更についてご説明させていただきますので、資料8「令和3年度出資法人『経営改善及び連携・活用に関する取組評価』シートのアゼリアの目標変更」をご覧ください。

まず、目標値の変更経緯と理由についてですが、本市では、令和4年3月に、令和3年10月時点での社会経済環境を踏まえ、川崎アゼリアの「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定しました。

一方、法人としての取組として、令和4年の年明け以降の新型コロナウイルス感染症の影響や、急激な円安、原油・原材料高などの社会経済環境の変化を踏まえ、単年度黒字化する年度を1年後ろ倒しし、令和7年度とする「中期経営計画」を、令和4年3月に策定しました。

これらの策定経緯を踏まえ、「連携・活用方針」の財務見通しと「中期経営計画」の財務計画との目標値に差が生じていることから、「連携・活用方針」に掲げる行動計画及び目標値を、「中期経営計画」の取組と目標、財務計画に基づき変更することで、市と法人のより連携した取組の推進を図っていくものでございます。

次に「連携・活用方針」の行動計画の追記等と目標値の変更についてですが、以下の三つの取組について、変更を行うものでございます。

まず、1の本市施策推進に向けた事業計画②の店舗活性化推進事業につきましては、(1)の行動計画に掲げる既存店舗の区画・業種構成の最適化等に取り組むことなどにより、(2)の目標値にあるとおり、「店舗レジ客数」及び「店舗売上高」の目標値を変更するものでございます。

次に、2の経営健全化に向けた事業計画①の財務の改善につきましては、(1)の行動計画の初めの3行にあるとおり、令和4年から7年度までの営業収益の増加額と、次の3行にあるとおり、売上原価の削減額の変更を見込み、(2)の目標値にあるとおり、当期純利益、売上高、売上原価の変更に伴い、「有利子負債比率」、「営業収益成長率」、「売上原価低減率」の目標値をそれぞれ変更するものでございます。

次に、3の業務・組織に関する計画①の効率的な組織の構築につきましては、(1)の行動計画にあるとおり、社内業務のDX化に取り組むことなどにより、(2)の目標値にあるとおり、「従業員一人あたり営業収益(売上高)」の目標値を変更するものでございます。

具体的な数値の変更につきましては、次ページの表の見直し後の数値等をご覧ください。

続きまして、法人情報シートの説明に戻らせていただきますので、資料Bの11ページをご覧ください。川崎市産業振興財団についてでございますが、法人コメントの現状認識にあるとおり、平成28年度以降、市からの借入金10億円を活用し、ナノ医療イノベーションセンター「iCONM」の建物等固定資産を取得したことから、当該減価償却費(令和3年度は約4,600万円)が当期経常増減額に大きく影響している中、中小企業等支援業務の内製化に伴う諸謝金やオンライン化の併用による旅費交通費等が減となる一方で、COI、AMED、科研費等の追加予算や新規予算獲得のほか、研究開発負担金の増加により収益減の抑制が図られた結果として、当期経常増減額は約830万円の黒字を計上しました。しかしながら、過年度からの減価償却費等の計上により、一般正味財産は約1億1,000万円のマイナスとなっているため留意が必要です。

今後につきましては、法人コメントの今後の取組の方向性がございますとおり、iCONM運営事業において、企業等との共同研究組成や研究開発負担金の値上げにより、令和4年度から令和7年度にかけて、各年度平均3,000万円程度の増収を目指すとともに、大型の国プロジェクトとして、共創の場形成支援プログラムへの応募も行っていくとのことでございます。

次に、23ページをご覧ください。川崎市消防防災指導公社についてでございます。法人コメントの現状認識の3ポツ目がございますとおり、経常収益のうち、特に事業収益が新型コロナウイルス感染症拡大前に比べ減っており、経常費用についても見直し等を行い削減しておりますが、令和2年度と比較し、国からの助成金等雑収入が大幅に減じたこと等により、当期経常増減額は1,000万円弱のマイナスとなっております。また、4ポツ目では、当期指定正味財産増減額については、旧日本道路公団との業務協定に基づくアクアライン支援事業等に係る費用を賄うため、負担金等の振替を行ったものであり、3,200万円余のマイナスとなっているものでございます。

今後につきましては、法人コメントの今後の取組の方向性の1ポツ目がございますとおり、希望する事業所等に対し応急手当WEB講習を取り入れるほか、2ポツ目では、各種講習会事業について、今後の感染状況等を加味しながら、関係機関と調整し、1回の受講人数増を検討していくとしており、3ポツ目では、引き続き適正な職員配置による人件費の抑制、消耗品費の削減等経費の見直しもを行い、経常収支比率について、次期方針の目標値である100.2%を目指していくとのことでございます。

次に、24ページをご覧ください。川崎市学校給食会についてでございますが、法人コメントの現状認識にあるとおり、令和3年度から学校給食費の公会計化により、給食物資の調達について、市と委託契約を締結し、業務を行うこととなったところであり、2ポツ目にあるとおり、当期経常増減額が約370万円の赤字になった要因としては、委託料の租税公課を計上したことによるものであり、3ポツ目では公会計化に伴い、令和2年度以前に法人が徴収、管理してきた過年度の学校給食費の剰余金等を本市への繰出額とし、

「経常外費用」に約2億3,700万円を計上し、協定に基づき本市へ譲渡したところであり、これにより当期一般正味財産増減額は、約2億4,100万円の赤字となったものでございます。

今後の取組の方向性の3ポツ目においては、令和3年度の本市への繰出額が、次期方針の策定時の見込みより増加したこと等に伴い、経営健全化に向けた事業計画の指標となっている「正味財産の推移」に影響が生じることから、ご覧のとおり、令和4年から7年度の目標値を変更するものでございます。

なお、例年報告を行っている役・職員の状況についてでございますが、昨年度から継続した取組により、本市職員及び退職職員が総役員数の3分の1を超過する法人は、昨年度より1減となり、1法人でございます。残る川崎市スポーツ協会につきましては、今後の方向性としてしましては、2年に一度の役員の改選となりますので、引き続き、加盟団体に対して民間出身者の関わりの強化を求めるなど、是正の取組を継続して行っているところでございます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見をいただければと思います。ご意見等のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

最後に言及された川崎市スポーツ協会の役員が3分の1、市の退職職員が超過しているという話で、ご説明が書いてありますけれども、これはやっぱり実際に人材を探すのは非常に難しいということなんですかね。必ずしも川崎市の中から探す必要というのも多分ないとは思いますが、もっとほかの自治体で経験のある方ということでも全然構わないと思うんですけども。これは、何かもしご存じでしたら、ちょっとご説明お願いします。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

こちら昨年議論をさせていただいたところになりまして、今、資料のほうは示させていただいたんですけども、まず、スポーツ協会の傘下にある加盟団体において、加盟団体の役員が民間でそういうスポーツをされていた方よりも、行政で部活動等をされていたような方が加盟団体の役員になっているというところが傾向として出てきておりまして、そういった関係で、それぞれから推薦されてくる中で、スポーツ協会の役員の割合も3分の1を超えてしまったというところがありましたので、やはり、なかなか民間の方が参画していただくというところが社会的な傾向で難しいというはあるんですけども、引き続き、それぞれの加盟団体で取組をしていただいて、改選時期がまた来年になりますので、それまでに少しその比率がまた元に戻るような形になるようにということで、スポーツ協会から各加盟団体に働きかけを行っていただいているというような状況でございます。

伊藤会長

はい、分かりました。ちょっと、引き続きぜひよろしくお願いします。

ちょっと、今気づいたんですけど、私、手元にある資料とページ数がずれているんですけど。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

表紙にページ数が入っておりません。事前に送ったのは入っておりませんで、ちょっと説明をするときにページがずれてしまったので、表紙からページを通させていただいているので、そういった関係でページがずれております。

伊藤会長

ほか、いかがでしょうか。

あと、アゼリアの目標値の変更ということですが、こちら、特にご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

非常に厳しい状況だということは重々承知していますので、仕方ないかなということと、基になる経営計画が変更になったということです。それは仕方がないかなというふうには思っております。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございます。また、委員の方からもし追加でご意見があれば、それについては、事務局のほうでご対応していただければと思います。

また、次期方針における目標値の変更を行う法人については、目標達成に向けて、しっかりと進捗管理をしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、前回の審議を踏まえ、取組評価に対する審議結果として、本委員会から市に示す内容について、事務局からご説明いただき審議をしたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、資料Cをご覧ください。

初めに、4ページの目次をご覧ください。

1として川崎市行財政改革推進委員会における審議について、2として評価全般に関する審議結果について、3として個別の評価に関する審議結果について、まとめさせていただいております。

5ページをご覧ください。

1の(1)の審議対象についてでございますが、第2段落にございますとおり、今回の審議のポイントは、各法人の最終年度の評価となるものであるため、評価全般に対し4年間の総括を行い、また、総じて、令和3年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組にも円滑につながっていくよう評価を行ったこと、個別の評価については、引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組のほか、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組や社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行ったことを記載しております。

6ページをご覧ください。

次に、2の評価全般に関する審議結果についてでございますが、取組全体の評価といたしましては、前回、ご報告した内部評価における総括を踏まえて、本委員会として、その内容を要約したものとなっております。7ページより、前回、具体的にご審議をいただいた内容を記載させていただいております。

まず、(1)の目標未達の取組の要因分析と対策につきましては、本委員会の意見として、新型コロナウイルス感染症の影響は、ほかの団体にも同じく生じている中で、業務改善や経営改善ができている団体もあり、どこまでが社会的な影響で、どこまでは改善努力をしてもらうのかという線引きが必要といったご意見でございました。

市の見解といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による目標未達の取組の要因分析と対策については、従前からの年次での取組評価の際の原因究明に加えて、1年間のPDCAサイクルを回す過程において、年度当初の計画の具体的な取組内容の作成時に、これまで必ずしも十分でなかった各取組に基づく実績目標を想定し、年度途中で取組の見直しなども行い、その結果として、改善努力が十分であったのか、それとも、社会的な影響によったのか、確認できるようにしていくことが必要と考えるものでございます。

次に、（２）の現行の経営状況を踏まえたDXやGXへの対応についてでございますが、本委員会の意見といたしましては、コロナ禍における売上げ状況は厳しいものであると認識しており、それを踏まえて、DXやGXに対応した戦略的な判断が必要であると感じること、また、現状の在り方でいいわけではなく、機動的に経営変化を図っていくべきとのご意見でございました。

市の見解といたしましては、出資法人においても社会経済環境や市民ニーズの変化等に柔軟に対応することは必要と考えていますが、行っている事業や対象者、財源等も法人によって様々であり、一概にDXやGXへの対応を求めていくことは難しい側面もあると考えながらも、市役所の動きや民間企業における事例を共有していくことは有用と考えており、研修の場の活用や出資法人へのヒアリングの機会等を通じて、DXやGXに対する考えを確認するなど、意識醸成を図っていく必要があると考えるものでございます。

最後に８ページ以降、３の個別の評価に関する審議結果についてでございますが、こちらは三つの取組の柱に従い、個別の法人の評価項目について、本委員会の意見とそれに対する市の見解を整理したものでございます。

基本的には事前質問でご意見を頂戴し、前回と今回とで、市の見解をご報告させていただき、ご了承いただいた内容を記述させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた内容について、委員の皆様からご質問、ご意見をいただければと思います。ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

７ページの（２）のDX、GXへの対応ということで、市の見解がやや後ろ向き感があるなという、何か意識醸成を図っていくということだけで本当にいいのかどうかと。もうちょっと、実際にできることはやってもらうというのがニュアンスとして出るほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

我々もこのテーマに関しては、どこまでを法人に求めていけばいいかなというのを少し悩んでいるところがございまして、具体的に、まちづくり局の関係のところでは、GXという部分では、かなり取組をさせていただいている、経営状況も比較的良好なところですので、いただいているところもありますし、一方で、前回ご議論いただいたアゼリアみたいなところは、なかなかそこまで至らない部分があったりしますので、ここにも書かせていただいたのですが、一律にお願いしていくのはなかなか厳しいかなというのはあるんですけども、やはり市としても推進をしている部分になりますので、そういった中で、市に準ずる出資法人ということで、意識醸成だけでとどまるのか、もう少し積極的な呼びかけのようなことをちょっとしていけるのかというところは、書き方は少しまた検討をさせていただいて、確認をしていただければというふうに考えております。この書き方でいいのかなというのは、我々のほうも書きながら少し悩んでいるところではございますので、また相談をさせていただいて、どの程度、もう少し前向き感を出せるようにということで、書き方は検討をさせていただければと思います。

伊藤会長

お願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。生涯学習財団とか、せっかくいろいろデジタル化に対応しようとされているところもあるので、そういった取組を生かすような書きぶりにぜひしていただきたいなというふうに思いま

す。

それでは、もし何か個別にお気づきの点があれば、また後日、事務局に連絡するという形で修正する可能性がございますけれども、今の点も含めて、審議結果案の内容についても、適宜修正をお願いしたいと思います。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

そうしましたら、出資法人の審議結果につきましても、今頂戴いたしましたご意見、少し検討させていただいて、また各委員にお示しさせていただいて、ご意見を頂戴して取りまとめていかせていただきたいと思いますというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

伊藤会長

ありがとうございます。

それでは、皆様よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となりますので、本日は終了といたしまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません。長時間にわたりましてご審議いただきまして、本当にありがとうございました。

今回ご審議いただいた内容のうち、「川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度の取組結果」と「各出資法人の令和3年度の取組評価結果」につきましては、来月下旬頃に市議会に報告する予定としてございます。本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、よりよい内容となるよう、更に検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、今回いただいたご意見を踏まえた資料等に関しましては、改めてメール等でご確認をお願いしたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

また、資料に関して、ご意見、修正等がございましたら、お手数ですが8月4日までに事務局にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。